

取扱注意
*** 記事解禁日指定 ***

新聞 } 11月3日(木) 朝刊 以後解禁
ラジオ }
テレビ } 11月2日(水) 13時 以後解禁
ネット }

令和4年10月28日

ID: 72154

報道機関各位

商工労働部労政・能力開発課

令和4年度青森県卓越技能者表彰及び青森県技能奨励賞表彰を開催します

このたび、令和4年度青森県卓越技能者表彰及び青森県技能奨励賞表彰の被表彰者が決定し、下記のとおり表彰式を開催しますので、取材・報道方よろしくお願ひします。

記

1. 表彰式

- (1) 日時: 令和4年11月2日(水) 13:00~13:20
(2) 場所: ホテル青森 3F「孔雀」

(青森市堤町1-1-23 電話: 017-775-4141)

※本表彰終了後、引き続き「第51回青森県職業能力開発促進大会」(青森県職業能力開発協会主催)が開催されます。

2. 青森県卓越技能者表彰及び青森県技能奨励賞表彰の概要

- (1) 青森県卓越技能者表彰
昭和46年度創設、令和4年度で52回目、令和3年度まで計356名受賞
(2) 青森県技能奨励賞表彰
平成4年度創設、令和4年度で30回目、令和3年度まで計116名受賞

報道機関用提供資料	
担当課 担当者	商工労働部 労政・能力開発課 職業能力開発グループ GM 宮里 拓也、主査 仙石 達也
電話番号	直通: 017-734-9415 内線: 3739
報道監 商工労働部 次長 上沢 謙一	

令和4年度青森県卓越技能者表彰受賞者

くろたき しげみ
黒滝 茂美



のりた さとる
乗田 悟



つきたて きみひこ
月舘 公彦



なかむら きのと
中村 乙



ひろこ ちょういち
蛭子 長一



おおたけ まさき
大竹 正貴



はら もりお
原 守男



おおた ひでお
太田 秀穂



しむら かずお
志村 一雄



やました ひろし
山下 博



令和4年度 青森県技能奨励賞表彰受賞者

とまべち ひろし

苫米地 博



わだ まさよし

和田 真佳



おおわだ よしつぐ

大和田 善嗣



むらかみ よしのり

村上 佳規



しもいた てつや

下井田 哲也



令和4年度 青森県卓越技能者表彰 被表彰者概要

氏名	職種	年齢	居住地	技能、功績の概要
	所属			
くろたき しげみ 黒滝 茂美	漆器工	64歳	弘前市	<ul style="list-style-type: none"> ■津軽塗の四大技法である唐塗・ななこ塗・紋紗塗・錦塗を全て習得し、優れた知識と技能を有している。特に、ななこ塗を得意とし、特徴である輪紋を美しく表現する技法を備えている。 ■津軽塗伝統等工芸士として、積極的に各小中学校等で、講師として指導を行っており、また、津軽産の漆の保持のため、漆山の管理に率先して参加し、漆の安定的な確保に尽力している。
	工房黒瀧			
のりた さとる 乗田 悟	フラワーデザイナー	47歳	青森市	<ul style="list-style-type: none"> ■花の美を、より一層引き立てるためのデザインと花の持つ個性を生かした作品づくりに秀でている。また、1級フラワー装飾技能士としての技能を発揮し、フラワーアレンジメントなどを制作している。 ■技能検定委員として、後進の育成及び技能水準の向上に尽力している。また、県内農業高校生を対象としたフラワーアレンジメント競技会において審査員を務めるなど、若年層の技能振興に取り組んでいる。
	KANONE (カノン)			
つきたて きみひこ 月館 公彦	日本料理調理人	52歳	青森市	<ul style="list-style-type: none"> ■長年にわたり経営者兼調理人として日本料理の調理に従事し、特に、ふぐ処理の知識、調理技術に長けている。また、県産食材と洋材を組み合わせ郷土料理を考案し、全国技能向上大会で入賞した実績がある。 ■青森県調理師会主催のふぐ処理者実技講習会の講師を務めており、ふぐ処理者認定試験・ふぐ処理実技試験における処理技術は同氏の技術が青森県のふぐ処理の基礎となっている。
	株式会社白樺			
なかむら きのと 中村 乙	建築板金工	45歳	つがる市	<ul style="list-style-type: none"> ■就業以来一貫して建築板金業に従事し技能の研鑽に務め、優れた銅板加工技術を備えている。特に伝統的建造物の屋根葺き技能に優れており数多くの神社仏閣等の文化財の修理を手掛けている。 ■ものづくりマイスター及び全技連マイスターとして、児童を対象としたものづくり体験指導を積極的に行い、小学生等に対してもものづくりの魅力発信に尽力している。
	中村板金			
ひるこ ちょういち 蛭子 長一	西洋料理調理人	49歳	八戸市	<ul style="list-style-type: none"> ■「八戸ブイヤベース」の企画において中核的な役割を果たし、新しい発想からなる独自のスープの開発や、県産食材の活用により、顧客を飽きさせない賞品を生み出し地域の産業振興に寄与している。 ■若手料理人達の見本となり、後進の料理人への技術指導や、運営指導に尽力している。また、県立百石高校食物調理科の非常勤講師として、自身の技能を活かし、高校生の調理実習への指導に当たっている。
	株式会社八戸プラザホテル			

※年齢は令和4年11月1日現在

令和4年度 青森県卓越技能者表彰 被表彰者概要

氏名	職種	年齢	居住地	技能、功績の概要
	所属			
おおたけ まさき 大竹 正貴	洋生菓子製造工	55歳	十和田市	<ul style="list-style-type: none"> ■フランス菓子のウェディングケーキとして知られる「クロカンブッシュ」を得意とし、りんごの酸味を復活させる加工や、品種毎に調理を変えるなど、卓越した技能を活かした菓子製作に取り組んでいる。 ■青森県洋菓子協会にて技能検定に向けた講習会を開催し後進の育成に尽力している。また、小中学校のキャリア授業において講師を務めており、中学校・高校の職業体験にも積極的に協力している。
	株式会社大竹菓子舗			
はら もりお 原 守男	配ぜん人	46歳	五戸町	<ul style="list-style-type: none"> ■長年の給仕従事業務により培われた、一朝一夕ではできないスマートな立ち振る舞いや、フルーツのカッティング、カクテルの作成など給仕業務における高度で卓越した技能を有している。 ■青森県レストランサービス技能士会の事務局として給仕従事者のスキルアップ、資格取の促進に取り組み、若手社員に対しても、丁寧できめ細かな指導を行っている。
	株式会社八戸パークホテル			
おおた ひでお 太田 秀穂	印判師	75歳	弘前市	<ul style="list-style-type: none"> ■楷書・行書・草書・隷書・篆書等の書体の筆法を忠実に再現し、かつ印章全体として均整のとれた美しい印章を手彫りで作製する卓越した技術を有している。 ■青森県印章業組合や弘前市印章業組合において加盟者に対して、技術指導や助言を行っている。また、弘前マイスターとして「消しゴムはんこ」の製作体験等を通じて印章業の普及活動に努めている。
	太田印房			
しむら かずお 志村 一雄	洋生菓子製造工	70歳	八戸市	<ul style="list-style-type: none"> ■チョコレートの立体造形を得意としており、長年培った技術と勘により、光沢やくちどけ、滑らかさを保ちつつ、飛行機や大間のマグロ等の複雑な形を作製するなど、卓越した菓子製作の技能を有している。 ■青森県産の小麦粉を使用した合掌土偶マドレーヌを開発し、講習会を開催し若手菓子職人の育成に取り組んでいる。また、小中学生を対象にした菓子作り教室では、業界の理解促進と食育活動に尽力している。
	リーベシムラ			
やました ひろし 山下 博	造園師	75歳	八戸市	<ul style="list-style-type: none"> ■枯山水庭園を得意とし、川の流れのように砂利を敷く施工等に定評がある。また、水たまりなどの自然の流れを再現し、景観に配慮した施工方法を提案するなど創意工夫を取り入れている。 ■造園会社の代表として、会社経営と社員の育成に努めている。また、障害者の就労のため、「一般社団法人ユニバーサルネット」を立ち上げ、自ら指導を行い自立支援に貢献している。
	株式会社根城グリーン建設			

※年齢は令和4年11月1日現在

令和4年度 青森県技能奨励賞表彰 被表彰者概要

氏名	職種	年齢	居住地	技能、功績の概要
	所属			
とまべち ひろし 苦米地 博	フラワーデザイナー	39歳	三沢市	<ul style="list-style-type: none"> ■花と緑が持っている自然の美しさ、造形性、文化性を最大限に生かしたフラワーアレンジメントを得意とし、美的空間を創出する技能に秀でている。国内のフラワー装飾関連の競技会では数多く入賞している。 ■県内外のフラワーデザインイベントでデモンストレーションを行うなど、技能を高め合う活動に取り組んでいる。また、三沢市民を対象としたフラワーアレンジメント教室において、魅力や楽しさ知ってもらう活動に尽力している。
	花園館			
わだ まさよし 和田 真佳	中華料理調理人	42歳	十和田市	<ul style="list-style-type: none"> ■包丁の技術や中華鍋の技術に優れ、中国料理ではあまり使用されない平目、鱸、鯖、鯖、しじみ等の青森県産食材にこだわり新たな料理を生み出し、県の魅力を発信している。 ■中国料理協会、青森県青年部長として、若手のコンクール参加を促し技能レベルの底上げに取り組んでいる。また、高校への特別臨時講師として、食育教育や中国料理の理解促進に尽力している。
	青森 chinese・ワイン YUMiO			
おおわだ よしつぐ 大和田 善嗣	和生菓子製造工	42歳	弘前市	<ul style="list-style-type: none"> ■餡は和菓子の命であるとの信念により、自身の経営している店舗での餡は全て自身が責任を持って製造しており、その餡と弘前市の食材を活かした和菓子は数多くの人を魅了している。 ■地域の産業まつりなどで和菓子作りの講師を引き受けるなど、若手の見本として積極的に活動している。また、弘前産の原材料にこだわり、弘前市のアップルパイによる町おこしの取組みにも賛同し協力している。
	有限会社双味庵			
むらかみ よしのり 村上 佳規	配ぜん人	41歳	五戸町	<ul style="list-style-type: none"> ■就業以来、一貫して給仕人、ウェディングアドバイザーとして従事し、結婚式や披露宴等の非日常空間における落ち着いた立ち居振る舞いはサービス従事者の模範となるものである。 ■青森県レストランサービス技能士会に所属し、飲食業界発展の為にレストランサービス技能士の認知度アップに貢献している。また、小中高校においてテーブルマナーの講師として協力するなど、業界の理解促進に寄与している。
	株式会社オリワンきざん三沢			
しもいた てつや 下井田 哲也	造園師	42歳	南部町	<ul style="list-style-type: none"> ■八戸市の緑化まつりや日本造園組合連合会主催の軽トラガーデンコンテストにおいて、精励した技能により石組みと庭木との調和が取れた庭園を施工し、他の若手技能者の見本となっている。 ■日本造園組合連合会や八戸造園建設業協会の青年部に所属し、講習会により後進の指導を行っている。また、同団体の奉仕活動に積極的に参加し、造園業を身近に感じてもらうよう取り組んでいる。
	有限会社下井田造園			

※年齢は令和4年11月1日現在

令和4年度 青森県卓越技能者表彰要綱

(目的)

第1 この要綱は、卓越技能者を表彰することにより広く社会一般に技能尊重の気風を浸透させ、もって技能者の地位及び技能水準の向上を図ることを目的とする。

(表彰の要件)

第2 表彰は、次の各号のすべての要件を満たす者に対して行う。

- (1) その者の有する技能の程度が卓越しており、県全体を通じて当該技能において第一人者と目されていること。
- (2) その者の有する卓越した技能を要する職業に関して、令和4年11月1日現在において15年以上の経験を有し、かつ、当該職業に就業していること。また、同日現在において、満年齢45歳以上であること。
- (3) 就業を通じて後進技能者の技能の指導を行ったこと、技能者の教育、訓練に携わり技能者の育成に寄与したこと、並びに、技能に関する創意工夫、改善等によって生産性の向上及び産業の発展に寄与したこと。
- (4) 勤務実績、日常行動等においても、他の技能者の模範と認められる者であること。また、過去において禁固以上の刑に処せられたことのないこと。

(表彰の方法)

第3 表彰は、知事が表彰状及び副賞を授与して行う。

(表彰の時期)

第4 表彰は、11月に行う。

ただし、特別の理由により他の時期に表彰することが適当と認められる場合は、その都度行う。

(被表彰者の決定)

第5 表彰を受ける者は10人以内とし、第6の規定により推薦された者の中から第9の規定により設置した審査会の意見を聞いて知事が決定するものとする。

なお、必要に応じて候補者の職種に関わる団体等の意見を聴取することができるものとする。

(推薦の方法)

第6 市町村長、商工関係団体及び各業種別団体等の長は、第2に定める要件に該当し、真に表彰されるにふさわしいと認められる者を別表に定める職種(1)の区分ごとに原則として1名を知事に推薦するものとする。

2 前項の推薦は、別に定める日までに行わなければならない。

(候補者の推薦に係る提出書類)

第7 候補者を推薦する場合は、次の書類を提出するものとする。

なお、提出された書類等は返却しない。

(1) 次に掲げる書類(各1部)

なお、①～⑤については、電子データも併せて提出すること。

- ① 推薦書 (様式第1)
- ② 候補者調書(様式第2)
- ③ 技能概要 (様式第3)
- ④ 功績概要 (様式第4)
- ⑤ 職歴概要 (様式第5)
- ⑥ 1年以内に撮影した本人の作業中及び製作物等の「写真」
※写真は、A4版の台紙に貼付し説明を付すこと。
- ⑦ 本人の製作物、発明、考案、改善等に関する「説明書」「図面」等の資料
※A4版若しくはA3版とし、説明を付すこと。

(2) 住民票(本籍要記載)(1部)

(3) 本人の事績に関する新聞、業界紙、雑誌の記事等の写し(各1部)

(4) 特許、実用新案等は、発明者名(共同の場合、担当分野を明らかにすること。)所有権者名、内容、取得年月日を明らかにする資料及び証書の写し(1部)

(異動報告)

第8 候補者を推薦した者は、提出書類の内容に異動又は変更があったときは、直ちに知事に報告しなければならない。

(審査会)

第9 知事は、推薦された候補者の適格性について審査をさせるため、青森県卓越技能者等表彰審査会を置くものとする。

2 審査会の構成及び運営については、別に定める。

令和4年度 青森県技能奨励賞表彰要綱

(目的)

第1 この要綱は、卓越技能者を表彰することにより広く社会一般に技能尊重の気風を浸透させ、もって技能者の地位及び技能水準の向上を図ることを目的とする。

(表彰の要件)

第2 表彰は、次の各号のすべての要件を満たす者に対して行う。

- (1) 県全体を通じてその有する技能の程度が極めて優秀であり、将来その活躍が一層期待される者であること。
- (2) その者の有する卓越した技能を要する職業に関して、令和4年11月1日現在において10年以上の経験を有し、かつ、当該職業に就業していること。また、同日現在において、満年齢45歳未満であること。
- (3) 技能に関する創意工夫、改善等によって生産性の向上及び産業の発展に努めていること。
- (4) 勤務成績、日常行動等においても、他の技能者の模範と認められる者であること。また、過去において禁固以上の刑に処せられたことのないこと。

(表彰の方法)

第3 表彰は、知事が表彰状及び副賞を授与して行う。

(表彰の時期)

第4 表彰は、11月に行う。

ただし、特別の理由により他の時期に表彰することが適当と認められる場合は、その都度行う。

(被表彰者の決定)

第5 表彰を受ける者は5人以内とし、第6の規定により推薦された者の中から第9の規定により設置した審査会の意見を聞いて知事が決定するものとする。

なお、必要に応じて候補者の職種に関わる団体等の意見を聴取することができるものとする。

(推薦の方法)

第6 市町村長、商工関係団体及び各業種別団体等の長は、第2に定める要件に該当し、真に表彰されるにふさわしいと認められる者を別表に定める職種(1)の区分ごとに原則として1名を知事に推薦するものとする。

2 前項の推薦は、別に定める日までに行わなければならない。

(候補者の推薦に係る提出書類)

第7 候補者を推薦する場合は、次の書類を提出するものとする。

なお、提出された書類等は返却しない。

(1) 次に掲げる書類(各1部)

なお、①～⑤については、電子データも併せて提出すること。

- ① 推薦書 (様式第1)
- ② 候補者調書(様式第2)
- ③ 技能概要 (様式第3)
- ④ 功績概要 (様式第4)
- ⑤ 職歴概要 (様式第5)
- ⑥ 1年以内に撮影した本人の作業中及び製作物等の「写真」
※写真は、A4版の台紙に貼付し説明を付すこと。
- ⑦ 本人の製作物、発明、考案、改善等に関する「説明書」「図面」等の資料
※A4版若しくはA3版とし、説明を付すこと。

(2) 住民票(本籍要記載)(1部)

(3) 本人の事績に関する新聞、業界紙、雑誌の記事等の写し(各1部)

(4) 特許、実用新案等は、発明者名(共同の場合、担当分野を明らかにすること。)所有権者名、内容、取得年月日を明らかにする資料及び証書の写し(1部)

(異動報告)

第8 候補者を推薦した者は、提出書類の内容に異動又は変更があったときは、直ちに知事に報告しなければならない。

(審査会)

第9 知事は、推薦された候補者の適格性について審査をさせるため、青森県卓越技能者等表彰審査会を置くものとする。

2 審査会の構成及び運営については、別に定める。